

第 2 回 多治見市上下水道事業経営審議会 議事録	
日 時	令和 8 年 8 月 19 日（水）13 時 15 分～15 時 15 分
会 場	多治見市役所 本庁舎 6 階食堂
出席委員	丸山恭司委員（会長）、森川朋美委員、長江信行委員、曾我良樹委員、 玉井美智子委員、加藤裕美委員、星野保隆委員
欠席委員	なし
多治見市 （事務局）	岩島建設水道部長 上下水道総務課：堀田課長、小木曾窓口 G リーダー、渡辺経理 G リーダー、 沖中、松崎、堀尾 上下水道工務課：岡田課長、守屋下水道 G リーダー 上下水道施設課：伊藤課長、大野プラント管理 G リーダー
議事概要	
1 審議会の成立について	
2 議事録署名委員の指名	
3 下水道事業の収支見通しを踏まえた今後の下水道使用料の在り方について — 今後の下水道の在り方について資料に基づき事務局より説明 — 【質疑応答・討議】 ○改定率に対して ・委員から、20%だと赤字が続き、内部留保資金もなくなり経営が厳しい。40%だと 1,000 円 近く上がり、負担感が強く感じられる。30%であれば近隣自治体との比較からも妥当なの ではないかとの意見があった。 ・委員から、30%では令和 11 年度に内部留保資金が確保しておきたい額を下回り、その後も 減少を続け、十分な資金が確保できなくなることから、災害時にも対応できるような施設を 維持する必要性を説明した上で、40%について理解を得る方向がよいとの意見があった。 ・委員から、40%の例示は驚いたが、40%上げることで経営改善がさらに進むといった説明を 聞くと、40%の改定が必要であり致し方ないとの意見があった。 ・委員から、値上げの理由をきちんと説明し、市民の理解を得ることが必要。改定率は 30%が 妥当だと思うが、近い将来に再度改定をする可能性が高いことを考えると、今後の事業の見 通しや、災害から市民生活を守るための施設維持等、値上げが必要な理由をわかりやすく説 明をするべきとの意見があった。 ・委員から、水道料金を 20%改定して間もなく、下水道使用料も 30%か 40%上がるとなる と、市民理解を得るための丁寧な説明が必要。30%と 40%では月額の違いがそれほど大きく なく、30%改定した場合は近い将来再度値上げする必要があることを考えると、最初から 40% に上げた方がよいとの意見があった。また、改定後の一般会計からの繰入れはどのようにな るのかという質問があり、独立採算とするには、53.4%から 55.4%程度の改定が必要と試算	

しており、それほど高い改定率での使用料改定は難しいと認識していること、改定率を下げることで、一般会計からの繰入れの必要性は上がると回答した。

- ・委員から、値上げ自体はやむを得ないが、40%では半分くらい上がるという印象になり負担感が大きいので、30%の方がよい。下水道使用料の仕組み自体も市民に説明する必要があるとの意見があった。また、下水道使用料を算定するための水量についての質問があり、下水道使用料は、原則として水道の使用水量を基礎に算定しており、改定案については、今後の審議会で説明していくと回答した。
- ・委員から、現行のままでは何ができないのか、20%なら何ができるのか、30%なら何ができるのか等、改定率ごとに実施できる事業を具体的に示すことにより、市民にも必要性が伝わりやすくなるとの意見があった。
- ・委員から、多治見市では合流区域と分流区域が混在しており、関連施設も多いとの説明であったが、全国的に見てどの程度特殊な状況なのか比較しづらい。人口規模や施設構成が似た自治体との比較や、県内で使用料が高い自治体がなぜその水準になったのか分析できているかという質問があった。今回、県内自治体との使用料の比較は行っているが、合流区域と分流区域の混在や施設の老朽化状況等、各自治体が抱える課題は様々であることから、細かな事情まで把握するのは難しいことを回答した。
- ・委員から、使用料が安くても、一般会計から多くの税金を投入している自治体もある。本来は50%超の改定が必要だということや、約13年ぶりの改定であることを市民にしっかり説明していけば、30%、40%の改定に理解を得られるのではないかととの意見があった。
- ・委員から、鋼材等の価格が中東情勢の影響で上昇しているが、今回の事業費に現在の物価高騰が反映されているのかという質問があった。建設事業費は上限を決めて実施するため、価格上昇によって事業量が減る可能性がある。一方、維持管理費については、現在の物価高騰を見込んで試算していると回答した。

○段階的な改定について

- ・委員から、毎年値上げとなる方が精神的な負担を感じる。必要性を理解してもらうことに重きを置き、40%なら40%を一度に上げて、その後適切に使うことを説明する方がよいとの意見があった。
- ・委員から、上げるなら一度に上げた方がよく、段階的な改定はやめた方がよい。毎年改定すると周知等の余分な費用がかかり、2、3年目の収入が減るため、改定効果が小さくなるとの意見があった。
- ・委員から、毎年改定するたびに説明が必要になり、コストが増えることを考えると、一度に上げる方がよいとの意見があった。
- ・委員から、一度に上げる考え方も分かるが、急な値上げで払えなくなる人が出る可能性もある必要がある。生活困窮者にとっては1円でも負担になるため、値上げと併せて救済策も検討すべきとの意見があった。

- ・委員から、心理的にも毎年値上げするより、一度にある程度上げて、その後しばらく上がらない期間がある方がよいとの意見があった。一方で、40%改定した場合には、水道・下水道を合わせて月額1,600円の増加となり負担が大きいが、生活困窮者への施策はどう考えているのかという質問があり、上下水道事業単独での生活困窮者への救済措置の予定はないが、福祉的観点では課題として捉えていると回答した。

○全体を通して

- ・委員から、今回の改定だけでなく何年後に料金を見直すのかという方針をあらかじめ示すべき。3年ごとのように定期的に見直す考え方を打ち出してはどうかとの意見があった。これに対し、10年先を見通すことが難しくなっているため、計画期間を短くして定期的に見直すことも検討したいと回答した。
- ・委員から、使用料だけでなく、今後、施設を統廃合するのか、縮小していくのかといった具体的な方向性が見えるとよいとの意見があった。これに対し、使用料改定と並行して、施設のダウンサイジング等、今後の下水道事業の在り方を検討していく。また、国の法改正でも効率化、広域連携、コンパクト化について明文化されたことを受け、多治見市でも現在、施設を減らすことや少しでも共同で使用できるような在り方について検討を進めており、今後さらに取組を加速させる必要があると説明した。
- ・委員から、委員は詳しい説明を受けているため30%、40%でも納得できるが、市民が見た際に疑問を持たれないよう、周知の仕方をしっかり考えてほしいとの要望があった。
- ・委員から、何をするのかということを明確にし、そのために値上げが必要だということを分かりやすく伝えることが重要。併せて生活困窮者への対応も考えてほしいとの要望があった。
- ・委員から、値上げするのであれば、市民が納得できる形で実施してほしいとの要望があった。
- ・委員から、知らせ方、説明の仕方によって市民の納得につながっていくとの意見があった。また、一般会計に依存せず独立採算で運営できている自治体があるのかという質問があり、一般会計からの基準外繰入金もなく、独立採算で下水道事業を運営している自治体もあるが、具体的な自治体名については次回報告すると回答した。
- ・委員から、市民への丁寧な説明と生活困窮者への対応が必要であり、単に値上げだと伝えるのではなく、市民を守る設備をつくることができたこと等、値上げによって実現できるメリットも伝えてほしいとの要望があった。また、下水道事業だけでなく、多治見市全体として住みよいまちづくりを進めることも重要であるとの意見があった。
- ・委員から、改定後にまたいつ上がるか分からないという不安を残さないため、何年後に見直すかを提案すること、市民が値上げを肯定的に捉えられるように周知徹底することが必要であるとの意見があった。
- ・会長から、今後の見直しの時期を見通して、その時に指標により値上げをするかどうかの判断をする道筋を立てておけば、委員が変わったとしても説明がしやすい。そのような基本的

な考え方を今回の諮問と答申の中に盛り込むことができれば、今後の議論もしやすく、長期的な予測も立てられるのでよいとの意見があった。

4 その他（連絡事項）

5 閉会挨拶

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和 8年 月 日

多治見市上下水道事業経営審議会議長

多治見市上下水道事業経営審議会委員

多治見市上下水道事業経営審議会委員
